

第 47 回沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

議事メモ

日 時：令和 2 年 8 月 13 日(木) 15:40～16:55

場 所：県庁 6 階 第 1・第 2 特別会議室

1 参加者

玉城 知事、謝花 副知事、富川 副知事、島袋 政策調整監、
金城 知事公室長、池田 総務部長、宮城 企画部長、松田 環境部長、
宮沢 県警本部長、名渡山 子ども生活福祉部長、大城 保健医療部長、長嶺 農林水産部長、
嘉数 商工労働部長、渡久地 文化観光スポーツ部長、上原 土木建築部長、
伊川 会計管理者、金城 教育長、我那覇 病院事業局長、棚原 企業局長、
系数 保健衛生統括監、真栄城 医療企画統括監

2 報告事項

(1) 沖縄県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について

- 総括情報部から新規陽性者発生情報について報告
- 病院事業局から、各県立病院に入院している新型コロナウイルス感染症患者の状況について報告

(2) 米軍基地内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について

- 総括情報部から米軍基地内の感染者発生情報について報告

(3) 沖縄県内及び全国の感染状況について

- 総括情報部から警戒レベル判断指標の状況及び本県の「直近 1 週間の人口 10 万人あたり新規感染者数」の状況について報告

(4) 宿泊療養施設の運用状況について

- 総括情報部から那覇市内、宮古地区、八重山地区で運用している宿泊療養施設の利用状況等について報告
 - ✓ 宿泊療養施設の入居状況について、運営する看護師の不足はあるのか質問

があった。総括情報部から、現時点では宿泊療養施設を運営するための看護師等の人員は充足しているが、病院からホテルまでの搬送手段や移動手段について、流れに課題があると聞いているので、そこは改善していきたいと説明があった。

- ✓ 知事から、全国知事会や国への医療従事者の応援要請についての確認があった。総括情報部からは、宿泊療養施設の運営自体は大丈夫だが、自宅療養者のケアや搬送、クラスターが発生した病院や介護施設への支援が必要になってくるので、それは県内ではまかなえない数になると見込まれる。その際には、庁内のタスクフォースを立ち上げて各種調整を行ったうえで、全国知事会等へ要請していくことになると思うと説明があった。

(5) 沖縄県緊急事態宣言後の状況について

- 総括情報部から資料をもとに KDDI の Location Analyzer による人口滞在調査結果をもとに、県内の繁華街、商店街、空港等における人の動きについて状況を説明

3 議 題

(1) 警戒レベルについて

(2) 緊急事態宣言の延長について

(3) (1)、(2) に伴う実施内容について

- 総括情報部から警戒レベル判断指標等をもとに現状と今後の見通し等を説明。

※各議題は関連するので一括して議論を行った。

- ✓ 警戒レベル判断指標は、入院一週間以内の重症化率は第1段階、重症者用病床占有率は第3段階だが、それ以外の5つの指標は第4段階となっている。
- ✓ 人口10万人あたり感染者数全国最多が続いており、当初は那覇や中南部が感染の中心だったが、これが北部や宮古・八重山にも拡大し、県全体が感染蔓延期となっている。

- ✓ 7月には県外移入によるクラスターが複数確認され、8月に入ると病院や福祉施設でもクラスターが発生した。
- ✓ 7月は30代以下の若者中心の感染であり、軽症のまま回復することが多かったが、感染者増加に伴い高齢者などにも感染が拡大している状況がある。
- ✓ 医療提供体制は、重症者及び中等症者が7月末から比較して約5倍となっており、病院での治療が必要な患者が増えている。段階的な病床数増加を進めており、8月10日に開催した関係病院長会議では、コロナ専用病床確保数について、これまでの200病床から425病床へ引き上げを依頼し、了承を得たところである。
- ✓ 7月31日に緊急事態宣言を発出し、県民・事業者に対して外出自粛要請や一部地域への休業要請等の取り組み協力依頼し、その結果県全体の外出抑制などの成果があらわれていると認識しているが、県の判断指標では5つの指標で第4段階に達しており、特に医療体制のひっ迫度が増している。適切な医療体制の確保とこれ以上の感染拡大を防ぐため、県全体の警戒レベルを第4段階に引き上げることが提案したい。
- 総括情報部から、緊急事態宣言についても延長すべきであると説明
 - ✓ 専門家の意見では、8月16日が療養者のピークと推定されており、既存データを組み合わせて考えると、ピーク時に療養者が1千名を超えて徐々に減少するが、その後も高い水準で推移する見込みとなっている。再び感染拡大を生じさせないためにも緊急事態宣言を2週間程度延長する必要がある。
 - ✓ 延長後の緊急事態宣言には、以下の項目を追加する。
 - ① 感染経路不明者の割合が増えており、市中感染拡大の傾向があるため、外出自粛をさらに強く求める必要がある。
 - ② 推定感染経路で家族間の感染が増えているので、家庭内感染の予防に関する項目を追加する。
 - ③ 推定感染経路で会食・会合を含む職場関係の感染が増えているので、職場関係の感染予防対策の項目を追加する。

- ④ 休業要請等については、基本的に感染拡大後の事後対応となるため、今後は、感染拡大の地域と業種が特定された場合には、局所的に要請を行うという方針を事前に示すことで、感染拡大が確認された際には迅速かつ柔軟な対応を可能とする。また、那覇市全体の飲食店時短要請、松山地区の接待接触を伴う遊興施設の休業要請は、那覇市飲食店疑い及び松山疑いの感染者が減少しており、要請が効果を上げていていると考えられるため、延長しない。
- ⑤ 社会福祉施設、医療機関での集団感染が発生しているので、その感染予防対策の項目を追加する。
- ⑥ イベント開催については、オンライン開催や分散開催などの感染防止対策を講じることが出来ないイベントは原則中止を要請することとし、人が集まる機会を抑制する。

<主な意見>

- イベント開催について、「原則中止」という部分は、感染防止対策をしなくても開催可能と誤ったメッセージとなりかねないので、「原則」は削除すべきではないかとの意見があった。
 - ✓ そのように修正すると保健医療部から回答があった。
- 宿泊療養施設の確保に関して 210 室を 340 室に拡大するとされているが、北部・中部も含まれているか質問があった。
 - ✓ 現在の那覇、宮古、八重山の分のみである旨、保健医療部から回答があった。
しかし、今後も状況によっては拡充する必要が考えられるので、「状況によりさらに拡大する」旨を追記することになった。
- 感染経路が不明で調査中の割合が多くなっているが、保健所が行う疫学調査に関して、県民の協力に関しては条例等で規定できないか質問があった。
 - ✓ 総括情報部から、保健所で行う調査は法律に基づき行われるので、基本的に協力してもらうことになっていると説明があった。また、感染者の急増にあたり、保健所で調査は行っても報告を上げるまで時間がかかっている状況もある

る旨説明があった。

- 検査体制の拡充に関して、県医師会との協力体制について質問があった。
 - ✓ 総括情報部から、県医師会の理事会で説明し、県内クリニックに検査協力機関に関する調査等を行っており、よく連携して進めている旨の説明があった。
- 学校関係の取り組みについても緊急事態宣言に入れた方がよいのではないか、との提案があった。
 - ✓ 教育委員会から、教育委員会は独自で文書を発出するが、あわせて宣言にも入りたいとコメントがあった。
- 各部局から、緊急事態宣言を延長した場合における対策の実施例について、休館日等を8月15日までとされていた項目は、延長後の8月29日までとなることが確認された。
- 今回議題となった警戒レベルについて、緊急事態宣言の延長について、実施内容については、本部会議として決定する旨確認された。

(4) その他

- 子ども生活福祉部から、高齢者施設でクラスターが発生している状況を受けて、事業者に向けて注意喚起を行う旨の報告があった。

4 閉 会

警戒レベルの引き上げ、及び緊急事態宣言の延長について、知事メッセージとして発出すること、その際は子ども生活福祉部も同席すること等を確認して閉会とした。